平成２２年（フ）第１６０３号
東京都千代田区神田西福田町４番地３
債務者　ビローラ化粧品株式会社
代表者代表取締役　吉川亜佐生
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　利雄
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２１５号
島根県松江市西津田９丁目９番20号
債務者　有限会社河進建設
代表者代表取締役　河角　　進
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６７４号
岐阜県瑞穂市七崎876番地
債務者　有限会社大協住建
代表者代表取締役　青山　　勲
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６７９号
岐阜市本荘西４丁目128番地
債務者　株式会社ゼロアート
代表者代表取締役　三ツ山昌之
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１８６号
栃木県足利市福居町1065番地２　ハイツプチトマト101
債務者　有限会社グッド
代表者取締役　増田　義則
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第２６０号
滋賀県東近江市妙法寺町字大林674番地４
債務者　有限会社樹脂加工技術研究所
代表者代表取締役　高野　憲一
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後１時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第７１６号
岡山市南区西市252番地
債務者　株式会社三陽塗板製作所
代表者代表取締役　上村　嘉孝
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４５４号
神戸市中央区花隈町32番14号
債務者　山手造園土木株式会社
代表者代表取締役　前田　富吉
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４８３号
神戸市兵庫区中之島１丁目１番１号
債務者　大誠水産株式会社
代表者代表取締役　田中　靖人
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４６２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4844番地３
債務者　日向野和男
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２６１号
滋賀県東近江市妙法寺町763番地３
債務者　高野　憲一
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第７５号
愛媛県八幡浜市国木160番地１県営住宅神山団地222号室
債務者　曽我　正幸
1　決定年月日時　平成22年11月22日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（フ）第２７７３号
福岡県春日市大谷３丁目98番地２コアマンション春日大谷Ⅱ307号
債務者　飯田　安志
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４２５号
福岡市南区大平寺１丁目45番15号
債務者　藤尾　秀香
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　隆一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部